

各病院の役割と特色(概要)

01 総合花巻病院	<ul style="list-style-type: none"> 花巻圏域の一般病院として、急性期・回復期・在宅を一体的に提供する「地域完結型医療」を実施 医療・介護・在宅支援・健診など、地域包括ケアシステムの中心として機能する「多機能型地域病院」
02 宝陽病院	<ul style="list-style-type: none"> 急性期病院からの症状が安定し治療継続が必要な患者の受け入れ対応 近隣施設からの利用者の入院対応 透析が必要な入院患者、通院患者の対応 土曜、日曜日の診療対応 ワクチン接種と症状がある患者の抗原検査をの実施 コロナ罹患後の入院継続患者受け入れ
03 東和病院	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の地域病院として、基幹病院である中部病院と連携しながら地域の入院医療を実施 地域に密着した「かかりつけ」医療機関として軽症の入院患者受け入れ及び地域包括ケア病床への急性期医療後の回復期患者を受け入れ 救急告示病院として旧東和町を中心に救急患者を年間1,700人程度(うち救急車搬送を470人程度)受け入れ 在宅療養者の支援のため患者家族の負担軽減となるようレスパイト入院の充実を図っている 地域医療研修協力施設として、県立中部病院、県立中央病院及び国立国際医療研究センター等から研修医を受け入れ
04 中部病院	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の基幹病院として、二次救急医療など、圏域の急性期医療、高度・専門医療、新興感染症への対応 地域がん診療連携拠点病院として、手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなど専門
05 北上済生会病院	<ul style="list-style-type: none"> 病床数は224床で、一般病棟114床、小児周産期病棟50床(NICU7床含む)、回復期リハビリテーション病棟44床、地域包括ケア病床16床。 令和2年11月に新病院に移転。回復期リハビリテーション病棟を44床から60床、人工透析器を19台から25台に増設。 令和5年5月に病床機能の再編を行い、回復期リハビリテーション病棟44床、地域包括ケア病床16床に転換した。 地域の医療・福祉関係機関との連携のもと地域住民のニーズに応え、より一層地域医療に貢献できる医療を目指す。
06 北上駅前病院	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月に北上駅西口に、回復期機能を担う一般病床50床と療養病床100床、慢性期機能を担う療養病床50床、総病床総数200床の病院を開設 令和7年9月現在、一般病床50床、回復期リハビリテーション病床30床を稼働。一般病床は満床状態にあるものの、回復期リハビリテーション病棟は効果的な運営ができていないことから、令和7年度中に回復期リハビリテーション病棟を休棟し、一般病床を増床するとともに、令和8年度の早い時期に医療療養病床を稼働することにより、地域ニーズに沿った病院運営行う予定 回復機能を有する病床においては圏域の急性期治療後の脳血管疾患や骨折系疾患の患者等のリハビリテーションの実施 慢性期機能を有する病床においては誤嚥性肺炎や尿路感染症患者等の治療後の療養先として患者を受け入れることにより、地域医療に貢献
07 遠野病院	<ul style="list-style-type: none"> 遠野地域における唯一の総合病院 地域の救急医療から在宅医療までを含む総合的な医療機能を担う。

各病院の役割と特色(概要)

08 さわうち 病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ かつて「沢内方式」と呼ばれた保健・医療・福祉の包括体制を全国に先がけて実現 ・ 経緯を踏まえ、地域唯一の病院として本町の地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を果たしていくこととし、主に次の事項について重点的に取り組む。 ア 町内医療機関との連携・役割分担 イ 介護福祉施設との連携 ウ 病床機能の充実強化(地域包括ケア病床の運用) エ 予防医療の推進
09 もとだて 病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手中部圏域の精神科医療を担う病院 ・ 精神科急性期病棟(36床)、認知症治療病棟(48床)、精神療養病棟(60床)の包括病棟(計144床)と機能分化 ・ 精神科救急医療体制の協力病院として輪番に参加
10 国立花巻 病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神疾患医療を担い、精神科医療の急性期～慢性期及び医療観察法と多岐にわたる対応を実施 ・ 岩手県から精神科救急医療施設としての委託を受託 ・ 岩手県認知症疾患医療センターとして指定 ・ 重症心身障害児(者)医療においては、他施設で対応困難な「動く重心」の受入れ施設として政策医療を実施
11 花北病院	<p>(急性期、入院医療への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年8月より社会医療法人に移行 ・ 応急入院指定病院。 ・ (精神科)救急医療体制整備事業の輪番対応病院 ・ 病棟機能の内訳は ① 64床の精神科急性期、重症かつ慢性期対応病棟(1床室4室、4床室15室、保護室4室)。 ② 60床のストレスケアを中心としたストレス関連疾(うつ病、適応障害、思春期等)、および認知症疾患対応病棟(1床室8床、保護室2床、4床室13室)。 <p>(通院医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門外来(ストレス外来、物忘れ外来、頭痛外来)を設置 ・ ショートケア、デイケア、デイナイトケア、精神科訪問看護を実施 ・ 在宅医療の充実に向けた取り組みとしてグループホームを運営 ・ デイナイトケア、訪問看護の利用により地域で暮らせる体制を補完 ・ 認知症疾患には精神科医(認知症専門医)、神経内科医(認知症サポート医)が連携して治療を実施
12 遠野 はやちね ホスピタル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科医療を担う病院。 ・ 精神病床56床、認知症治療病棟60床、デイケア棟を整備。 ・ 共同生活援助(外部サービス利用型)グループホームの運営。 ・ 精神科救急医療体制(夜間)輪番対応病院。 ・ 患者の状況に応じ適切な医療の提供、関係機関との連携を図り、社会復帰や自立した生活への支援を実施。